

家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員について

1 家庭的保育事業等とは

平成27年から施行された子ども・子育て新制度より創設された、認可保育所より少人数の単位で0～2歳児の子どもを保育する事業です。流山市では下表のうち、「小規模保育事業A型」を設置しています。

家庭的保育事業等の類型

事業名		定員	場所
家庭的保育事業		5人以下	家庭的保育者の居宅スペース
小規模保育事業	A型	6人以上	多様なスペース
	B型	19人以下	
	C型	6人以上10人以下	
居宅訪問型保育事業		1対1	利用する保護者・子どもの居宅
事業所内保育事業	保育所型	20人以上	事業所等のスペース
	小規模型	19人以下	

2 家庭的保育事業等の認可について

(1) 家庭的保育事業等は市町村長の認可により設置、運営します。

児童福祉法第34条の15第2項より

「国、都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができる。」

※認可とは、行政機関が第三者の行為に同意を与え、その行為を法律上有効に完成させる行政行為を指します。

(2) 認可をする際は、子ども・子育て会議の意見の意見を聴くことが求められています。

児童福祉法第34条の15第4項より

子ども・子育て会議

「市町村長は、認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。」

(3) 小規模保育事業所の設置にあたり、認可基準を満たす必要があります。

主な認可基準

施設	職員数	職員資格	施設・設備	給食	根拠法令
小規模保育事業 (A型)	(子ども:職員) 0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 +1名配置	保育士 ※保健師又は看護師の特例あり(1名まで)	■保育室 0・1歳児 1名当たり 3.3㎡ 2歳児 1名当たり 1.98㎡ ■園庭 2歳児 1名当たり 3.3㎡ (施設内の園庭確保が困難な場合、近隣の公園などの代替園庭可)	自園調理 (連携施設等からの搬入可) 調理設備 調理員の配置	流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  児童福祉法
【参考】 認可保育所	(子ども:職員) 0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 3歳児 20:1 4歳児 30:1 5歳児 30:1	保育士 ※保健師又は看護師の特例あり(1名まで)	■0・1歳児 乳児室 1名当たり 3.3㎡ ほふく室 1名当たり 3.3㎡ ■2歳児以上 保育室等 1名当たり 1.98㎡ ■園庭 2歳児以上 1名当たり 3.3㎡ (施設内の園庭確保が困難な場合、近隣の公園などの代替園庭可)	自園調理 調理設備 調理員の配置	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 (千葉県条例)  児童福祉法

※小規模保育事業は、小規模かつ0～2歳児までの事業であることから、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（認可保育所、幼稚園、認定こども園など）の設定が必要です。

3 令和4年4月開設予定の施設概要について  
概要

事業所の名称	エンゼルくるみ保育室おおたかの森（小規模保育事業所 A型）
事業所所在地	流山市おおたかの森南一丁目3番地の4
設置者名	有限会社キリオン 千葉県松戸市日暮三丁目2番地の1 代表取締役 岡本 聡子 ■運営実績 認可保育所 1施設・小規模保育事業所 12施設 運営 （うち流山市内 認可保育所1施設・小規模保育事業所 4施設 運営）
認可・利用定員	計 18名（内訳：0歳児 2名・1歳児 8名・2歳児 8名）
連携施設 連携内容	チャレンジキッズおおたかの森園本園（認可保育所 定員78名） 施設所在地：流山市おおたかの森西一丁目22番地の1 ①保育内容の支援 （小規模保育事業所の児童に対し、連携施設で集団保育を体験させる機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他保育の内容に関する支援等の提供を行うこと。） ②代替保育の提供 （小規模保育事業所の職員が病気、休暇等により保育を提供することができない場合に連携施設の職員が代わって保育を提供すること。） ③卒園児の受け入れ （小規模保育事業所の卒園児について、児童の保護者の希望に基づき、連携施設で卒園児を受け入れ、保育を提供すること。）

職員配置	施設長	1名
	保育士	5名（常勤4名・非常勤1名） (>市基準配置人数 4名)
	調理員	2名
建物	概要	鉄筋コンクリート造10階建ての1階部分 （耐火建築物） 駐車場・駐輪場有り
	敷地面積	625.1 m <sup>2</sup>
	建築面積	374.18 m <sup>2</sup>
	延床面積	2,681.07 m <sup>2</sup> （うち保育所部分 83.63 m <sup>2</sup> ）
設備	0歳児保育室	有効面積 6.61 m <sup>2</sup> (>市基準面積 3.3 m <sup>2</sup> ×2名=6.6 m <sup>2</sup> )
	1歳児保育室	有効面積 27.13 m <sup>2</sup> (>市基準面積 3.3 m <sup>2</sup> ×8名=26.4 m <sup>2</sup> )
	2歳児保育室	有効面積 18.60 m <sup>2</sup> (>市基準面積 1.98 m <sup>2</sup> ×8名=15.84 m <sup>2</sup> )
	調理室	有り
	調乳設備	有り（0歳児保育室内）
	沐浴設備	有り
	トイレ	児童用（大2個・小1個）・職員用有り
	事務室	有り
	医務室	有り（事務室内）
	園庭	代替園庭（十太夫近隣公園）約 20,000 m <sup>2</sup> (>市基準面積 3.3 m <sup>2</sup> ×8名=26.4 m <sup>2</sup> )

## ■施設位置図

